

Title	経済発展戦略の比較：台湾と韓国について(白石孝教授退任記念号)
Sub Title	In Comparison of the Economic Development Strategies (In Honour of Professor Takashi Shiraishi)
Author	陳, 俊龍(Chen, Jun Long)
Publisher	
Publication year	1987
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.30, No.1 (1987. 4) ,p.115- 126
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19870425-04054191

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究
30巻1号
1987年4月

経済発展戦略の比較

—台湾と韓国について—

陳俊龍

1 はじめに

経済発展が進むにつれて、確かに発展途上諸国はしばしば新しい問題や挑戦に直面する。しかし、その解決に際して、単純に、先進国の経済的背景に基づいて成立した発展理論をそのまま取り入れ、それをもって、途上諸国が抱えている特殊な諸問題を解決しようとする事は必ずしも有効とはいえないであろう。そこで、われわれは発展途上国における経済発展を促進する主要な推進力を明らかにするためには、発展途上国における状況と需要によくあてはまる発展理論を求めなければならない。

拙文はこのような問題意識をもって、第2次大戦後ずっと高い経済成長率を維持してきた台湾と韓国を、途上国における典型的な発展モデルとしてとらえ、なぜ両国はこのような高い成長率をなしとげたのかを、とくに発展戦略との関連のもとに展望し、同時にその相違点について論及しながら、発展途上国自己の発展モデルを探求したいのである。そして、拙文が他の途上国における発展戦略に若干でも寄与しうる政策的可能性があるとすれば、それはこのような試みをおいて他にない。

2 発展の目標と戦略の比較

経済発展にとって工業化はきわめて重要な意味をもっている。台湾と韓国が、輸出志向的工業化(export-oriented industrialization)の推進により、ともに中進国の中間入りに見事に成功したことは、周知の如くである。¹⁾ところで、両国の工業化戦略を考えるならば、その共通項として取り上げねばならないものがある。まず、経済離陸期(take-off)直前の状態から見れば、①両国は共に資源に恵まれない国であり、今もなおそのような状況である。②両国はともに日本と歴史的なつな

1) 新興工業国(NICs)による外向きの成長政策については、次の文献が詳しい。大和田憲朗訳『OECDレポート:新興工業国の挑戦』東洋経済新報社、昭和55年。

がりがあり、地理的にも近い。③両国は共に土地改革を見事に成功した経験者でもある。④外敵の軍事脅威に対抗するため、両国は共に巨額な国防費を惜しみなく注ぎつづけている。⑤国内市場が狭いため、生産規模は比較的小さい。当然労働集約的産業への発展に集中せざるをえない。次に、経済発展戦略の観点から見ると、過去二十数年にわたって、両国はともに外向的工業化戦略を軸にし、²⁾ 繊維製品等を中心とする軽工業品の輸出に大きな成功をおさめた。

かくして両国がともに輸出向けの軽工業製品の発展に効果を現出してきたのは、順次的工業化、すなわち、「輸入→生産→輸出」という経路をたどってきたといわねばならない。このような発展過程は、まさに赤松要氏の著名な「雁行形態的発展パターン」(Wild-Geese-Flying Pattern of Growth)³⁾ の格好であり、それゆえ両国の経済発展ぶりが、発展途上の世界において注目の的になったことはたしかである。さらに、80年代に入り、強い国際競争力を持つ両国工業製品の輸出の動きも一層活発化してきたことから、先進諸国とくにアメリカに対する大幅な輸出超過は根強い保護主義的な動きを招いたことも見逃せない事実である。

しかしながら、そこには両国の発展戦略における大きな相違が隠されている。それは、経済発展の目標にかなり大きな差ができたからである。まず、韓国型成長パターンの目標を眺めてみよう。韓国は第1期5年計画を1962年に発足させて以来、ずっと「成長第一、輸出真先」の政策目標のもとに工業化を追求してきた。そこで、選択されたかかる戦略をまとめると次のようにいくつかが導かれる。まず第一に、農業の発展よりも工業の全面的な発展に力を置いたことである。第二に、返債能力を問わず、巨額の対外債務に依存した投資拡大策である。第三に、中小企業の発展よりも大企業の育成にかたむいた奨励策である。

韓国の急速な経済成長に伴なって、特にわれわれの注目を、ひきつけるものは、何よりも債務累積問題である。事実韓国の対外債務借入れの戦略は、高度成長を誇った韓国経済に大きな影響を与えた。今、債務累積の現状を発展途上国について順序別に見てみると、1985年において、最高は⁴⁾ ブラジルの1,002億ドル、そしてメキシコは980億ドル、アルゼンチンは507億ドル、韓国は第4位で480億ドル、インドネシアは370億ドル、ベネズエラは343億ドル、フィリピンは263億ドルであり、トルコは250億ドルである。

しかし、発展途上国の対外債務償還能力に対していかに正しい評価を与えるかは容易なことではない。ここでは、クライン(W. R. Cline)のいわゆるロジット統計的分析(Logit Statistical Ana-

2) 例えば、H. B. チェネリーは、台湾と韓国とのケースを外向的工業化戦略の成功の好例であると言っている。

Chenery, H., *Structural Change and Development Policy*, New York : Oxford University Press, 1979, p. 24.

3) Shinohara, M., "Patterns and Some Structural Changes in Japan's Postwar Industrial Growth", in *Economic Growth: The Japanese Experience Since The Meiji Era*, ed., Klein, L., and Ohkawa, K., 1968, p. 295.

4) "External Debt of The Developing World", Mellon Bank, Aug. 1986, Table VIII. より引用。

⁵⁾ lysis) の試算結果に基づいて、韓国の対外債務償還能力問題をみてみることにしよう。多額な対外債務借入の使い方として、韓国の場合、一部を経常収支赤字のファイナンスにあてているが、その他の大部分は道路、港湾、空港、公園などのいわゆる社会的間接資本 (Social Overhead Capital) に注ぎこんでいる。

クラインは先ずいわゆる対外債務償還の「臨界指数レベル」(a critical index level) を0.242という程度に決め、仮に計画されたレベルが0.242よりも越えている場合、それはその国の対外債務償還が困難な状況にあるので、過去の債務をリスキューする必要があるということになる。

韓国の場合には1980年から1982年までには0.242までにはいかなかった。さらに1986年までの計画値も、第1表に示すように、世界の主要債務国の中では、もっとも低い数値であるとみうけられる。このような事実認識に立ってみると、韓国は返済能力を超す多額な外債を抱えているにしても、それが経済発展にかなり有効な役割を發揮していることが窺われる。

第1表 対外債務償還能力のロジット指標 (1980-86)

国 别	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
ブ ラ ジ ル	0.026	0.747	0.810	0.999	0.909	0.402	0.144
メ キ シ コ	0.135	0.021	0.435	0.949	0.679	0.241	0.129
アルゼンチン	0.000	0.002	0.311	0.691	0.730	0.121	0.026
韓 国	0.027	0.004	0.027	0.004	0.002	0.001	0.001
ヴェネズエラ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001
フィリピン	0.002	0.001	0.050	0.265	0.406	0.133	0.073
インドネシア	0.000	0.000	0.001	0.015	0.010	0.008	0.011
イスラエル	0.003	0.004	0.033	0.018	0.056	0.042	0.063

Source : William R. Cline, "International Debt and The Stability of the World Economy", Institute for International Economics, 1983, p. 69. より作成。

しかし、韓国にとって、最大の挑戦は台湾との競争ではないかと思う。台湾の第1期4年計画は韓国よりも早目に1953年から始まった。これは韓国よりも9年間早かった。その政策目標には、「安定と成長とは並行」をとりあげ、そしてかかる発展戦略を要約すれば、およそ次のようにであろう。第一に、「農業にたよって工業を培養し、工業に依存して農業を発展させる」ことが特徴である。第二に、自己資力に依存して投資を促進し、そして自立成長を目指すことである。第三に、大企業と中小企業との共存共栄を推進する政策の実施である。

実際、台湾の高度経済成長は、工業部門とりわけ製造部門によって牽引されたものである。そこでこの点に集中してながめてみよう。経済発展と産業構造との間に密接な関係があり、産業構造の指標として労働力構成比を用いてみた場合、第2表によつて、戦後の台湾においていわゆる「ペテ

5) Cline, W. R., "A Logit Model of Debt Rescheduling, 1967-82", in *International Debt: Systemic Risk and Policy Response*, Washington: Institute for International Economics, 1983.

第2表 台湾の労働力の構成比（産業別）

年	合計 (%)	第1次産業	第2次産業	第3次産業
1952 (平均)	100	56.1	16.9	27.0
1962 (平均)	100	49.7	21.0	29.3
1972 (平均)	100	33.0	31.8	35.2
1982 (平均)	100	18.9	41.2	39.9
1985 (平均)	100	17.5	41.4	41.1

Source : Taiwan Statistical Data Book, 1986, CEPD/R. O. C.,
p. 16.

「ペティ=クラークの法則」(Petty-Clark's Law) ⁶⁾が貫徹している事実を読みとることができる。表から明らかなように、1952年度における第1次産業の構成比は56.1%であり、1962年、1972年、1982年及び1985年の各年度におけるそれは、それぞれ49.7%，33.0%，18.9%および17.5%と、逐年そのウェートが減少しつつある。それに対し、第2次産業の構成比は、1952年度には約16.9%であったものが、1962年度21%，1972年度31.8%，1982年度41.2%，1985年度41.4%へと、第1次産業の傾向とは逆に、そのウェートは激増の傾向にある。つまり、1952年からの30年間におけるこの第2次産業の成長、とくに製造工業が (1952年度12.4%，1985年度は33.5%) ⁷⁾ 台湾経済成長の推進力であったという事実を読みとることができる。また、サービス産業である第3次産業のそれは、1952年度27%，1962年度29.3%，1972年度35.2%，1982年度39.9%，1985年度41.1%と、その構成比は第2次産業とほぼ同じような上昇傾向をもちつつある。

しかし、工業化が進むにつれて、産業構造を高めたにもかかわらず、生産規模はあいかわらず小さいことに気づく。このような特徴は、次のような結論を導くのである。つまり、国内市場はいかにもごもっとも開放的かつ競争的というふうに受けとられよう。事実、ある新入企業が市場に出て来ると同時にある企業が見捨てられているという現象は、毎日台湾のいたるところに沢山見られる。いわば、企業はプライス・メーカーよりもむしろプライス・ディカーであると考えてよい。したがって、企業が販売を拡大する際、国内と海外市場とを問わず、単位費用を低下させざるを得ないから、研究開発 (R&D) を十分に行なっていないのはごく自然のことだといえよう。だから、企業規模が小さいということが結局のところ先進国の産業に比べて、台湾企業の生産技術の低下やより効率的な生産工程の開発努力の不足などをもたらした。そのために、新技术を得るには模倣しかなかったことも明白である。しかもこのような模倣は、とりわけ台湾に工場をもうけている先進

6) Petty, W., *Political Arithmetick*, 1960. 大内兵衛・松川七郎訳『政治算術』岩波書店、昭和30年。
Clark, C., *The Conditions of Economic Progress*, 3rd. ed., London: MacMillan & Co., 1957.

大川一司他訳『経済進歩の諸条件』勁草書房、全2冊、昭和28、30年。

7) Taiwan Statistical Data Book, 1986, CEPD/ROC, p. 16.

8) 次の表を参照されたい。↗

国の多国籍企業の技術を模倣したものが多い。この点については、ほかの国にはどうであるかは別とし、過去20数年にわたって台湾工業が模倣の方式によって一段と成長してきたのは、⁹⁾ 台湾経済発展過程においてとくに重要な意味を持つことであろう。

実際、韓国に比し、台湾の中小企業はこれまでの台湾の経済発展にかなり重要な役割を果たしてきたのである。戦後の台湾の生活がひとしお豊かでかつ安定していることは、タンゼル (A. Tanzer) も述べているように、それは「6万を超す貿易商社ならびに数え切れない零細な中小企業の努力こ¹⁰⁾そが最大の貢献であった」ことからもうかがうことができよう。

3 両国の発展の成果

20数年の積極的な工業化の結果、台韓両国はともに飛躍的な成長をなしとげた。まず、第1次石油危機以降の1973年—1983年の間における年平均経済成長率をみると（第3表を参照）、韓国の7%

1981年度主要国のR & D支出の比較 (%)	
国別（機械産業）	R & D支出が売上高に占める比率
台湾 (R.O.C.)	0.62
韓国	1.2
日本	1.9
アメリカ	5.0
西ドイツ	2.7

出所：英文経済評論、中国国際商業銀行（台北）、
1984年9-10月、No. 221、p. 5より作成。

9) 近年では輸出超過の問題が重大視されるにつれ、台湾企業の模倣の問題が表面化した。この点について、政府もいろいろな政策手段を実施し、懸命にいわゆる「模倣王国」の汚点を修正している。これに関して、最近4年間（1982-1985）、政府取り締まりの成果は次の表を参照されたい。

1982-1985年におけるR O C裁判所による商標、特許権及び著作権侵害訴訟に対する
司法上の刑罰に関する統計

刑罰 分類	総計 (人數)	2-6 ヶ月	6-12 ヶ月	1-2 年	3-5 年	拘留	科料	罰金
商標侵害	1982	188	39	55		5	12	77
	83	270	100	57	2	4		107
	84	424	240	79	8	11		86
	85	531	359	85	8	11	67	
著作権侵害	1982	36	31	5		1		
	83	46	36	9		9		
	84	72	51	11	1	2	4	
	85	58	44	8				
特許権侵害	1982	47	18	12		5	12	
	83	28	19	1		1	7	
	84	25	20	2				3
	85	40	28	4		2	6	

出所：「工業半月刊」中華民国全国工業總会、1986年9月25日、p. 9より作成。

10) FORBES, August 11, 1986, p. 46.

に対して台湾は7.9%となってともに高い伸びを示した。ちなみに1人当たり国民総生産は、1983年には台湾が2,744ドルで、1984年にはついに3,000ドルを突破して3,046ドルになっており、これは、同じ期間の韓国の伸び(2,010ドルから2,090ドル)よりもはるかに大きい。次に、物価上昇率をみると、1973年から1983年において、韓国は年平均上昇率15.62%を記録したが、台湾では11.42%と韓国よりもやや安定した状況を示した。しかし、韓国は債務累積問題等をかかえ苦しい状況にあったにも拘わらず、重化学工業の基礎がすでに確立し、鉄鋼、造船、自動車ないし大型集積回路などの規模は台湾よりも一段と大きく、比較的良好なパフォーマンスを示し、対外面では大幅な経常赤字を徐々に減少するに至っている。¹¹⁾

確かに、韓国は苦しい道を歩んで、台湾と同じく見事に経済面で世界的認知をかちえた。例えば、70年代において、アメリカ人が韓国の経済成長を「漢江のミラクル」と呼んだことがあった。しかし、80年代に入り、またもアメリカ人から「もう一つの日本」と懸念されたこともあった。したがって、韓国は多額の対外債務を抱えながら努力し、予想以上の成果をあげていることは評価できよう。けれども、韓国の経済は、それ自体弱みをもっている。それは、とくに発展戦略に関しては大企業に重点を置いていることからである。その結果、大企業と中小企業の両極化がいちじるしく、これに加えて、韓国政府による大企業への融資集中の強化は賃金格差のギャップをさらに拡大する役割を演じている。このことから、ノーベル経済学者賞受賞者サイモン・クズネツ(S. Kuznets)の仮説を思い出す。それは、一国が経済発展初期の段階では、国民所得の格差が一層拡大することがよくみられるが、経済発展の転換点を越した後になると、国民所得の分配はますます平均化になる傾向を示すということである。台湾のケースはまさしくそのような現象であって、クズネツみ¹³⁾

第3表 経済指標の比較

	一人当たりGNP (米ドル)		GNP (百万米ドル)		経済成長率 (%) 1973 ～1983	人口 (千人) 1984	消費者物価指数の変化		
	1984	1983	1984	1983			1973 ～1983	1984	1985
台湾	3,046	2,744	57,510	51,026	7.9	18,865	11.42	-0.03	-0.16
韓国	2,090	2,010	84,860	80,280	7.0	40,576	15.62	2.3	2.5

出所：「中華民国台湾地区国民経済動向統計季報」行政院主計処編印、1986年8月号、pp. 46～49とpp. 64～65より作成。但し、物価指数は季節的未調整である。

11) 渡辺利夫『成長のアジア・停滞のアジア』東洋経済新報社、昭和60年、とくに第4章新興工業国家 光と闇——韓国経済発展の二〇年と課題——を参照。

12) 台湾の経済の成功について、クッパーはつぎのような評価をくだしたことがある。「経済発展の場合、西ヨーロッパやアメリカでは200年をもってなしとげたのに対し、台湾は過去20年の間にはやばやとやってなしとげた」という。

Copper, J. F., "Taiwan: New Challenges to Development", *Current History*, Vol. 85, No. 510, April 1986, p. 183.

13) Kuznets, S., "Growth and Structural Shifts", in Galenson, W., (ed.), *Economic Growth and Structural Change in Taiwan*, Ithaca and London: Cornell University Press, 1979.

すからも評価している。¹⁴⁾

韓国と比べて、台湾ではなぜ所得格差の拡大が生じていなかったのか？たしかに、何かの原因がありうると思う。ここでは、家計所得の不平等度（ジニ係数）変化にもとづいてその要因を提出したにとどまる。

都市の非農民の家計所得 (Y) は大まかに次の二種類から構成される。それは賃金所得 (W) と財産所得 (π) であり、方程式であらわすと、すなわち、

$$Y = W + \pi$$

である。

この家計の貧と富の格差は、つまり、家計総所得の格差であるが、その格差または不平等度は次の二点に大きく影響される。それは、①家計賃金所得の不平等度と財産所得の不平等度である。すなわち、これが大きければ総所得の不平等が大、小さければ総所得の不平等度が小というわけである。②賃金所得と財産所得の総所得に占める比率である。仮りに財産所得の総所得に占める割合は相対的に目立たないとすれば、たとえ財産所得はかなり不平等にしても、総所得に与える影響はきわめて小である。同様に、賃金所得の不平等度対総所得不平等の影響は、賃金所得の総所得に占める比重が大きいならば、その影響も大きい。

以上の関係を数式であらわすことができる。今、賃金所得および財産所得の順序は総所得と完全に一致するものと仮定する。そして、

G_Y =総所得のジニ係数

G_W =賃金所得のジニ係数

G_{π} =財産所得のジニ係数

ϕ_W = 働金所得が総所得に占める比重

ψ_{π} = 財産所得が総所得に占める比重

そうなると、①式から次の式が得られる。すなわち、

$$G_V = \phi_w G_w + \phi_\pi G_\pi$$

次に、(2)式を時間 (t) で微分すると、

$$dG_V/dt \equiv \phi_w (dG_w/dt) \pm \phi_\pi (dG_\pi/dt) \pm G_w (d\phi_w/dt) + G_\pi (d\phi_\pi/dt)$$

七九

$\phi_W + \phi_\pi \equiv 1$ であるから、したがって、

$$d\phi_{yy}/dt \pm d\phi_{zz}/dt = 0$$

14) 前掲書, p. 127.

15) Fei, J. C. H., Ranis, G. and Kuo, S. W. Y., "Growth and The Family Distribution of Income By Factor Components". The Quarterly Journal of Economics, Vol. XCII, No. 1, Feb. 1978. pp. 17-53.

これを上の式に代入して整理すると、

$$dG_Y/dt = \phi_W(dG_W/dt) + \phi_\pi(dG_\pi/dt) + (G_W - G_\pi)d\phi_W/dt \quad (16)$$

という式が得られる。

この場合、 $\phi_W(dG_W/dt) + \phi_\pi(dG_\pi/dt)$ = 要素所得分配効果 (Factor Gini Effect)

$(G_W - G_\pi)d\phi_W/dt$ = 機能所得分配効果 (Functional Distribution Effect)

となるが、もし $G_W < G_\pi$ 、すなわち、賃金所得の不平等度が相対的に低いとすれば、賃金所得比重の上昇は、当然総所得の不平等度を低下せざるをえない。一方、賃金所得と財産所得ともその不平等度が低下しているとしよう。その場合、総所得の不平等度も改善されるようである。

こうみてくると、台湾の場合、経済発展について、所得ギャップは拡大の兆候さえみせず、現実にはむしろ強く平均化の傾向を示してきたのは、まさしく上述の二つの要因がはたらいているためであろう。したがって、韓国の貧富の差がはげしいという情況と比較していえることは、台湾はむしろ比較的平均であるように見出されよう。¹⁷⁾

4 台湾の経済発展戦略の転換

幾つかの視点から戦後における台湾と韓国との発展戦略の違い及び成果等のアウトラインを述べた。そして、その結果をまとめると次のとおりである。

第1に、経済安定及び所得格差の角度から比較した場合、台湾は明らかに韓国よりもすぐれないと考えられる。第2に、産業構造の角度から比較した場合、重化学工業及び技術集約型産業という視点だけでなく、企業規模という視点をも加えて比較してみれば、韓国は台湾よりも断然強いと言いうことができる。

実際、過去30年にわたって、両国の発展競合は非常に激しい。しかし、総じていえば、今日の両国の経済発展の成果は、どうやら「五分五分」という結果につきる。けれども、それを維持しさらにその成果をもっと上げるために、両国は再び同じような戦略をもって問題を克服するのではなく、「長を探り短を捨てる」という方向へ前進しなければならない。もっとも、それは、両国にとっては、きわめて困難なことかもしれないが、韓国としては、特に早急に対処すべきことは、物価問題と所得格差悪化問題であろう。そして、それと同じくこれから農業問題と中小企業の発展に

16) 演算のプロセスについては前掲文 pp. 20-24 を参照されたい。

17) 実際資料によれば、台湾の非農業セクタの総所得はたしかにそのような傾向を示している。

中央研究院三民主義研究所と国立中興大学経済学研究所（合編）『我国経済発展と所得分配——邁向均富的社会』国立編訳館、1981年1月、第6章を参照。

18) これについて、最新の文献がある、例えば、Lau, L. J., (ed.), *Models of Development: A Comparative Study of Economic Growth in South Korea and Taiwan*, San Francisco: Institute for Contemporary Studies, 1986.

ついても一層の注意が払われねばならない。

韓国とちがって、台湾の今後は、技術・資本集約型の投資活動がどれだけ進むかにかかっている。当然、これに対してはいろいろな政策が実施される。今わが国政府が民間企業への支援にどのような力が置かれているかに限って考察することとする。

台湾産業のハイ・テク化促進に関して、政府当局は主として策略性工業の奨励に力を注いだ。策略性工業の適用範囲は、投資奨励条例第41条第2項の規定によって定められた。それは下記產品を製造する生産事業に限る。即ち、(1)機械製造工業 (Machinery manufacturing industry) : (a)機械類、(b)自動車部品、(c)電気機械類。(2)情報および電子工業 (Information and electronic industry) : (a)コンピュータ・システム製品、(b)消費用製品、(c)エレクトロニク半製品・部品および原材料、(d)エレクトロニク通信製品、(e)電子工業システム、(f)コンピュータ・ソフトウェア。そして、政府はこれらの工業を減免税、政策金融などにより育成しようとしている。

その減免税について、「生産事業機械設備購入に適用する投資減税規則」(1985年6月29日公布)がある。同規則はわが国投資奨励条例第10条の規定に基づくもので、第10条は、「生産事業が設備投資した場合、投資額の100分の5から100分の20までを限度として、これを営利事業所得税(法人税)から控除することを行政院は許可することができる」としており、同規則はこの投資減税措置の適用範囲、控除率等を定めたものである。その骨子は以下の通り。

(+) 適用範囲：民営生産事業が新規購入する生産自動化および汚染防止関連の機械設備で金額が新台湾元60万以上。

(+) 適用事業は購入金額に基づき所定額を当年度納付すべき営利事業所得税より控除できる。当年度の営利事業所得税が控除に満たない場合は今後5年度の営利事業所得税より繰延べ控除できる。

(+) 控除率：国産機械は購入代金の15%，外国製機械は購入代金の5%。

次に、政策金融については、たとえば、国営交通銀行の策略性工業向け融資条件の要件からもはっきりと読みとることができる。

(+) 融資申請範囲：

- (1) 策略性工業製品を生産する投資計画。
- (2) 汚染防止機械設備の購置計画。
- (3) 国産機器設備(情報ソフト・ハードウェア製品を含む)の購置計画。
- (4) 経済部生産自動化タスク・フォースの認定した自動化生産機器設備の購置計画。
- (5) 行政院経済建設委員会の支持している投資計画。

(+) 貸付期限：10年、但し最低1年、最高3年の緩和期間を含む。

(+) 貸付利率：

(1) 上記第1及び第2項目に対する貸付利率は交通銀行公布の基本貸付利率より2.5ポイント低い利率。

(2) その他適用者の貸付利率は交通銀行の基本貸付利率より1.75ポイント低い利率。

四 策略性工業発展の中長期貸付限度：投資計画（但し土地購入は除く）の80%を限度とする。

また、ハイ・テク産業の急速開発に即応するため、行政院は1985年9月18日付で「生産事業研究開発費の投資減税規則」を公布、1985年1月1日にさかのぼって実施した（条文はわずかに7ヶ条です）。同規則の第2条は、減税措置の対象となる研究開発費の範囲を明らかにしている。その内訳は次の通り：

本規則で研究開発費とは、生産事業が新製品の開発、生産管理技術の改良、生産過程の改善、エネルギーの節約、汚染防止の研究および製品市場の調査を行うために支出した下記の費用を含むものとする。

- (1) 研究開発部門の専任研究者および兼任研究者的人件費および培養費用。
- (2) 生産管理技術の改良費用。
- (3) 研究または実験の使用に供する消耗品および原材料の費用。
- (4) 研究または実験の使用に供する図書および見本の費用。
- (5) 研究または実験の使用に供する設備、計器の当年の減価償却費。
- (6) 専ら研究開発部門の使用に供する建築物の減価償却費または賃借料および維持費。
- (7) 専ら研究開発を行うために購入した特許権、専門技術および著作権の当年の割当分費用。
- (8) 大学または専門学校および研究機構に委託して行った研究工作費。
- (9) 新製品の技術開発および市場調査研究費用。
- (10) その他主管機関および財政部（大蔵省）が特に研究開発費と認定したもの。

また、生産事業の実質支出研究開発費のシェアが規定（年間売り上げ1億新台湾元以上は年間売り上げの0.8%以上）未達成の場合、未達成部分金額を法人税申告のさい経済部指定の研究開発基金に納付しなければならない、と規定している。

他方、経済部工業局は投資意欲向上と生産力急速向上推進策の一環として生産事業設備淘汰更新促進措置草案を次の通り策定した。同草案は財政経済両部の合意後実施される予定である。

（一）主旨：生産事業が淘汰更新、研究開発、省エネルギーのため購入する一定項目のあたらしい設備に対し投資税控除特典を供与する。

（二）税控除比率：国産機械設備は15%，輸入機械設備は10%である。

（三）交通銀行の中長期低利貸付および台湾中小企業銀行の低利貸付適用。

（四）更新後の中古機械利用の対外投資および技術移転奨励：

- (1) 外交および海外華僑の必要に対応して外交部、僑務委員会と経済部が合同で域内の余剰機械設備を一括買上げて発展途上国へ移転する。
- (2) カリブ海 (Caribbean Sea) およびラテンアメリカ地区への既存対外投資案に即応して国内業者の中古設備移転および技術提携を促進する。
- (3) 域内余剰設備に対し台北における中国輸出入銀行の融資、保険、保証適用を要請。
- (4) 中古機械の域内利用：経済、教育、内政各部で実業学校、職業訓練機構の買上げを斡旋する。
最後に、これまで産業の中心であった繊維などの伝統産業に対しては、「紡績工業改善基本策略」を制定し、輸出開発を主体として上流紡績業の膨張を牽制し、中流捺染業のレベルアップによる下流縫製業開発をはかることに重点を置いていた。その基本策略は、次の通りである。
- （1）輸出開発を主体とし、市場動向に即応して高度加工製品を開発、製品付加価値向上をはかる。
- （2）上中下流工業製販の均衡をはかり、縫製業の開発重点に中流捺染業のレベルアップをはかり、上流紡績業の膨張を抑制する。
- （3）紡績業の体質を改善し、科学技術と奨励措置を運用して紡績業を資本集約、技術集約工業に育成する。
- また、経済部の措置のなかに、機械設備更新に対する低利貸付、中古機械の対外輸出または対外投資の資本に充当、合併によって生産力増大をはかる業者に対しては、工業区土地の取得における種々協力と奨励および電力供給面の補助等がある。
- 言うまでもなく、政府の供給への支援政策と需要への助成措置は相互に関連している。80年代に入り、わが国政府も新しい産業を奨励し、それを供給面ばかりでなく、需要面にも力を入れる傾向がある。
- 最近の例で言えば、「国産機械の内販市場拡大規則」草案がそれである。この草案は経済部が国産機械の発展に協力するため立案したものである。草案に列挙された重要措置は次の通り。
- （1）優良国産機械の購入を奨励する措置：
- (1) 優良国産機械設備の購入を奨励するため、国産機械の減価償却の短縮を認める。本来の償却年数が10年以上のものは一律5年として減価償却費の計上を許可し、10年以内のものは償却年数を半減する。
- (2) 引き続き投資減免税規則を実施するとともに、国産機械は外国製機械に比べて少なくとも投資減税幅が15%大きくなるようにして、国産品使用の誘因とする。ただし域内でまだ生産されていない機械の場合は、投資減税幅の差を適当に縮小し5%程度とする。
- (3) 国産機械の範囲に含まれるものはすべて交通銀行の策略性中長期低利貸付、および台湾中小企業銀行の低利貸付を受けることができる。

(二) 国営事業による国産機械購入の割合引き上げ

(1) 経済部の認可の下に機械工業発展委員会（以下委員会と略称）を設立し、国営機構の機械設備輸入申請について認証の審査処理を担当させる。国営事業で機械設備の輸入を申請するときは、当該機械設備の域内、および海外供給者のリスト、および投資計画書を添えて委員会に申請を提出しなければならない。

(2) 委員会が市場調査機構の設立を指定し、域内で生産および供給可能な機械の項目を選定、かつ公告する。国営事業で購入の必要がある機械製品のうち、域内で供給可能なものがあれば、域内業者が競争入札に参加するのを拒否することができない。

(3) 国産機械の性能と品質が基準に合致するのを保証するため、国産機械供給業者および適格機種の確認については、委員会指定の鑑定部門の審査を経なければならない。

(4) 鑑定部門は購入した国営事業に対し、製品の品質および規格が不適格の場合には、損害賠償の責任を負わなければならない。損害賠償は当局と業界がそれぞれ出資して共同設立した品質保証基金から支払うものとする。

(三) 旧機械の淘汰更新促進規則：

(1) 委員会の授權により「機器設備診断サービス班」を設立し、業者の申請に基づくか、または主動的に工場へ行き、機器設備の更新について実地で診断するとともに、設備更新のコスト・効果分析を行う。

(2) コスト・効果分析の結果に基づいて更新すべきか否かの報告書をまとめ、かつ設備更新の提案を行い、業者の設備淘汰更新を促進する。

(3) 淘汰した旧機械設備の処理について業者に協力する。

(4) コスト・効果分析の結果に基づき、業者に協力して策略性工業の低利貸付を申請させる。¹⁹⁾

以上台湾の生産事業分野における産業政策を考察してきたが、その個々の政府介入の内容をみると、助成の規模は比較的小さなものであるといわざるをえない。しかし技術・資本集約関連の産業政策を推進するにあたり、初期としては政府のハイ・テク国産市場創造努力を実らせていくべきであろう。台湾はとくにこの面の施策においては立ち遅れしており、政策的補強の必要度が高いと思われる。したがって、台湾経済の新次元に立って、わが国政府は産業・経済の構造調整、活性化に向けての中・長期ビジョンを十分考慮する必要がある。

いずれにせよ、発展途上国を卒業し、先進国の仲間入りをめざす台湾としては、世界経済の潮流変化をふまえて、産業構造の高度化に英知を傾けるべきであろう。

[東京大学]

19) 「交流」1985年及び1986年各期を参照されたい。